

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計分)

区分	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 8 103,315	外 千円 22,104 531,995,839
配偶者控除額	3,769	56,117,602
基礎、特別控除額	102,911	240,479,835
基礎、特別控除後の課税価格	89,897	238,738,629
贈与税額	実 89,891	59,003,780
外国税額控除	1	650
外国税額控除後の額	実 89,891	59,003,130
農地等納税猶予額	5	106,850
株式等納税猶予額	27	4,298,919
納付税額	実 89,884	54,597,361
災害減税法第4条による免除税額	3	24

調査対象等：平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成24年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

課税状況(暦年課税分)

区分	人員	金額
取得財産価額(本年分)	92,320	千円 346,379,492
配偶者控除額	3,769	56,117,602
基礎控除額	92,320	101,552,000
基礎控除後の課税価格	88,777	192,050,118
贈与税額	88,758	49,666,489
外国税額控除	1	650
外国税額控除後の額	88,758	49,665,839

課税状況(相続時精算課税分)

区分	人員	金額
取得財産価額(本年分)	11,380	千円 185,616,347
特別控除額	10,946	138,927,835
特別控除額後の課税価格	1,197	46,688,512
贈与税額	1,197	9,337,290
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	1,197	9,337,290

(参考) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
住宅取得等資金の金額	実 23,965	内 千円 197,157,786 226,124,632

調査対象等：平成23年中に財産の贈与を受けた者について、平成24年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 「人員」欄の「実」は実人員を、「金額」欄の「内」は非課税の適用を受けた金額を示す。

(2) 課税状況の累年比較  
(合計分)

年 分	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
平 成 19 年 分	107,552	684,843,697	46,401,599
平 成 20 年 分	96,519	569,059,620	45,433,014
平 成 21 年 分	92,895	533,594,516	42,881,048
平 成 22 年 分	93,067	487,557,712	51,263,996
平 成 23 年 分	103,315	531,995,839	54,597,361

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
平 成 19 年 分	83,078	288,061,769	24,860	396,781,928
平 成 20 年 分	77,659	280,722,158	19,200	288,337,462
平 成 21 年 分	76,220	265,553,637	17,167	268,040,879
平 成 22 年 分	81,928	306,026,386	11,524	181,531,326
平 成 23 年 分	92,320	346,379,492	11,380	185,616,347

## (3) 申告及び処理の状況

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
		人	千円	人	千円
本 年 分	申 告 額	103,308	531,468,496	90,029	54,462,439
	修正申告による増差額	410	1,241,509	404	241,983
	更正による増差額	2	11,413	3	267
	更正等による減差額	172	△ 725,578	153	△ 107,328
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 103,315	531,995,839	実 89,884	54,597,361
過 年 分	申 告 額	3,435	15,820,610	3,311	2,818,022
	修正申告による増差額	526	3,251,368	523	1,140,155
	更正による増差額	1	12,000	1	3,200
	更正等による減差額	1,802	△ 2,216,567	1,502	△ 356,188
	決 定 額	7	118,660	7	43,945
	計	実 3,926	16,986,071	実 3,802	3,649,134
合 計	申 告 額	106,743	547,289,105	93,340	57,280,461
	修正申告による増差額	936	4,492,876	927	1,382,138
	更正による増差額	3	23,413	4	3,467
	更正等による減差額	1,974	△ 2,942,145	1,655	△ 463,515
	決 定 額	7	118,660	7	43,945
	計	実 107,241	548,981,910	実 93,686	58,246,495

調査対象等： 「本年分」は、平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成22年以前分に贈与を受けた者について、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

## (4) 税務署別課税人員

税務署名	人 員
千 葉 東	1,047
千 葉 南	713
千 葉 西	1,295
銚 子	288
市 川	2,426
船 橋	1,499
館 山	188
木 更 津	474
松 戸	1,897
佐 原	167
茂 原	346
成 田	1,241
東 金	298
柏	1,602
千 葉 県 計	13,481
麴 町	510
神 田	275
日 本 橋	342
京 橋	643
芝	1,433
麻 布	1,188
品 川	1,432
四 谷	1,068
新 宿	977
小 石 川	1,180
本 郷	1,116
東 京 上 野	536
浅 草	542
本 所	637
向 島	279
江 東 西	1,023
江 東 東	532
荏 原	618
目 黒	2,301
大 森	1,033
雪 谷	1,551
蒲 田	879
世 田 谷	2,300
北 沢	2,123
玉 川	2,326
渋 谷	2,211
中 野	1,480
杉 並	1,759
荻 窪	1,718
豊 島	1,518

税務署名	人 員
王 子	1,063
荒 川	579
板 橋	1,718
練 馬 東	1,732
練 馬 西	1,184
足 立	885
西 新 井	730
葛 飾	1,170
江 戸 川 北	1,075
江 戸 川 南	676
都 区 内 計	46,342
八 王 子	1,454
立 川	1,921
武 蔵 野	2,383
青 梅	857
武 蔵 府 中	2,169
町 田	1,493
日 野	1,190
東 村 山	1,896
多 摩 地 区 計	13,363
東 京 都 計	59,705
鶴 見	835
横 浜 中	948
保 土 ヶ 谷	1,343
横 浜 南	2,156
神 奈 川	2,392
戸 塚	1,632
緑	3,139
川 崎 南	889
川 崎 北	2,583
川 崎 西	1,399
横 須 賀	690
平 塚	1,657
鎌 倉	1,225
藤 沢	2,301
小 田 原	946
相 模 原	1,674
厚 木	819
大 和	1,536
神 奈 川 県 計	28,164
甲 府	1,122
山 梨	318
大 月	434
鯉 沢	91
山 梨 県 計	1,965
総 計	103,315

(注) この表は、「(1)本年分の課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	141	9,599	770	49,250	1	172
過 年 分	260	39,292	2,174	308,755	14	12,823
合 計	401	48,891	2,944	358,005	15	12,995

(注) 調査対象者等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

## 6 - 2 贈与財産価額階級別

### (1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	40,179	48,474,949	442,888
150 万円超	11,130	20,763,430	838,907
200 "	23,909	70,403,521	4,333,532
400 "	12,422	64,190,576	6,000,291
700 "	4,999	44,015,491	4,024,812
1,000 "	6,435	95,029,289	5,990,712
2,000 "	3,152	73,406,308	2,880,047
3,000 "	628	23,911,514	3,899,187
5,000 "	264	18,181,765	4,891,008
1 億円超	138	22,184,107	6,228,411
3 "	23	9,287,118	3,219,006
5 "	12	8,114,513	1,354,717
10 "	11	14,129,504	5,117,548
20 "	3	7,096,883	2,899,872
30 "	3	12,279,528	2,341,501
50 "	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>103,308</b>	<b>531,468,496</b>	<b>54,462,439</b>

調査対象者等：平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

### (2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	40,023	48,327,525	383	383,413
150 万円超	10,917	20,367,742	251	464,578
200 "	22,963	67,464,097	1,029	3,205,908
400 "	10,605	54,316,614	1,855	10,059,740
700 "	2,786	23,688,314	2,241	20,601,354
1,000 "	3,194	46,297,883	3,241	48,786,133
2,000 "	1,444	31,886,441	1,708	41,497,314
3,000 "	196	7,397,127	421	16,129,830
5,000 "	116	8,153,652	141	9,541,987
1 億円超	60	9,807,407	79	12,546,999
3 "	15	6,110,276	9	3,373,529
5 "	9	6,031,318	2	1,523,400
10 "	6	7,761,497	5	6,368,007
20 "	2	4,953,653	1	2,143,230
30 "	1	3,463,903	2	8,815,625
50 "	-	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>92,337</b>	<b>346,027,450</b>	<b>11,368</b>	<b>185,441,046</b>

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

### 6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	176	570,809	44	237,332
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	263	1,060,638	83	644,152
	宅地（借地権を含む。）	12,651	79,344,657	3,727	48,934,686
	山林	407	925,574	97	485,207
	その他の土地	589	2,223,722	156	1,723,755
	計	実 13,787	84,125,401	実 3,912	52,025,133
家屋、構築物		6,261	15,972,668	2,522	8,466,701
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	15	24,585	6	2,066
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	4	5,977	1	585
	売掛金	4	5,444	3	13,455
	その他の財産	53	96,499	5	61,032
	計	実 73	132,505	実 13	77,138
有価証券	株式及び出資	16,893	76,143,226	610	34,335,775
	公債及び社債	128	1,509,552	26	330,724
	投資・貸付信託受益証券	123	405,583	26	424,560
	計	実 17,099	78,058,360	実 647	35,091,059
現金、預貯金等		54,505	133,226,548	6,178	81,436,129
家庭用財産		17	28,340	6	90,218
その他の財産	生命保険金等	1,896	15,016,332	238	3,710,639
	立木	19	63,337	2	13,128
	その他	5,589	19,403,959	306	4,530,902
	計	実 7,494	34,483,628	実 544	8,254,669
合計		実 92,337	346,027,450	実 11,368	185,441,046

調査対象者等：平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。